

小平市地域包括ケア推進計画

(令和3年度～令和5年度)

令和4年度 進捗状況

《基本理念》

住み慣れた小平で、いきいきと
笑顔で暮らせる地域社会をめざして

令和5年9月
小平市

1 計画の基本理念

住み慣れた小平で、いきいきと笑顔で暮らせる地域社会をめざして

2 基本目標

- I 地域でお互いに支え合い、誰もが暮らしやすいまちづくりの支援
- II いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援
- III 高齢者のニーズに応じたサービス提供の充実

3 施策

- (1) 地域づくり・日常生活支援
- (2) 介護予防・健康づくりの推進
- (3) 見守り体制の充実
- (4) 認知症施策の推進
- (5) 在宅医療と介護の連携の推進
- (6) 社会参加の促進
- (7) 権利擁護の充実
- (8) 介護サービスの充実と給付の適正化
- (9) 安心できる住まいの確保

4 施策の取組及び令和4年度の実績

計画期間の2年目として、計画に基づき事業を進めました。

主な取組としては、身近な地域で住民が、主体的にフレイル予防に取り組めるよう、介護予防・フレイル予防推進員を増員し、グループの立ち上げや活動への支援など専門的見地からの支援の充実を図りました。見守り体制の充実では、ICT機器を活用した見守り事業の対象者を拡大して実施しました。

業務改善の取組として、介護認定審査会へのタブレット端末によるペーパーレス会議システムの導入により、審査資料の郵送が不要となる等、事務の効率化を図りました。

介護サービスの整備については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開設しました。

(1) 地域づくり・日常生活支援

【施策の方向】

○地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)が相談件数の増加や複雑化・複合化する高齢者のニーズに対応するとともに、地域のネットワーク構築機能などを十分に果たせるよう、地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)の担うべき役割について整理し、機能の強化を図ります。

○地域のつながりを強化するため、地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)は居宅介護支援事業所や介護施設など地域の既存の社会資源と効果的に連携しながら、相談支援の機能の充実を図ります。

○地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)が、高齢者及び介護をしている家族からの相談窓口として、さまざまな年齢の方に認知されるよう、引き続きパンフレット等の配布を通じて、事業内容のさらなる周知を図ります。

○地域ケア会議の開催を通じて、サービス資源や高齢者の生活の様子など地域の状況についての検討を行い、多職種によるケアマネジメント支援や地域のネットワーク構築、地域課題の把握等を図っていきます。

○高齢者とその家族が抱える複雑化・複合化した課題に対応するため、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、関係機関の連携強化と情報共有を図っていきます。

○引き続き、介護予防リーダー、認知症支援リーダーを養成し、地域で活動する人材の育成に努めます。

○介護予防リーダーや認知症支援リーダーの地域における活動の活性化が図られるよう、必要な支援を行います。

○感染症の影響などにも留意しながら、地域のつながりや交流の促進が図られるよう、地域の居場所・通いの場の活動に対して必要な情報提供のほか、立ち上げや活動継続の支援を行います。

○高齢者を介護している家族を対象に、介護知識・技術のほか、介護保険制度や介護サービス等の適正な利用方法を学ぶための家族介護教室を開催し、介護者の孤立防止や身体的・精神的負担の軽減に向けた支援を行います。

【施策の数値目標】

内容	基準時点 令和元年度末	実績 令和4年度末	目標 令和5年度末
介護予防リーダーの累計登録者数	62人	100人	110人
認知症支援リーダーの累計登録者数	165人	193人	220人
介護予防リーダー、認知症支援リーダーが関わっている地域の居場所・通いの場の数	10か所	36か所	30か所

(2) 介護予防・健康づくりの推進

【施策の方向】

- 高齢者が自宅や身近な場所で介護予防に取り組めるよう、正しい知識の普及・啓発や実践に向けた支援を行います。
- 理学療法士等のリハビリテーション職、管理栄養士、歯科衛生士が支援が必要な高齢者に加え、ケアマネジャー等の関係者に対しても自立支援のための助言等を行うことで、個々の状態に応じた効果的な介護予防の取組を推進します。
- 身近な場所でフレイル予防に取り組むグループの立ち上げや活動継続への支援を行うため、専門的知識を持った推進員を新たに配置します。
- 介護予防ボランティアポイント事業について、参加者の健康づくりの視点を踏まえ事業の充実を図ります。
- 「こだいら健康増進プラン」を踏まえ、健康診査・各種検診の受診率の向上、ライフステージを通じた食育、運動習慣の継続等の健康づくりの推進に取り組みます。
- 高齢者の医療・介護・健診情報等から地域の健康課題を整理・分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応した支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を検討していきます。

【施策の数値目標】

内容	基準年度 令和元年度実績	実績 令和4年度	目標 令和5年度
介護予防講座の年間参加者数	659人	899人	700人

内容	基準年度	実績 令和4年度末	目標 令和5年度末
週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数	令和3年度事業開始	40グループ	30グループ

(3) 見守り体制の充実

【施策の方向】

- 介護予防見守りボランティア同士のネットワークをつくりながら、地域の実情に合った見守り体制の充実を目指します。
- 多様な主体による見守りの輪を広げ、地域全体で見守る仕組みづくりを進めます。
- 高齢者等の見守りに関する協定締結事業所をはじめとする、地域で見守りを行っている関係者とのより一層の連携を図り、支援を要する高齢者への適切な支援体制の構築に努めます。
- 高齢者の実態把握調査の実施等により、支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、機器などを活用した多様な見守りの方法についても検討していきます。

【施策の数値目標】

内容	基準時点 令和元年度末	実績 令和4年度末	目標 令和5年度末
介護予防見守りボランティアの累計登録者数	400人	519人	600人

(4) 認知症施策の推進

【施策の方向】

- 引き続き、認知症サポーター養成講座を開催し、地域における認知症に関する理解の促進や普及・啓発に取り組んでいきます。
- 認知症やもの忘れに不安のある人が早期に相談できるように、認知症に関する相談先のさらなる周知を図るほか、認知症の心配があるかを確認するもの忘れチェック会などを行います。
- 何らかの理由で医療や介護サービスの利用が難しい認知症の人と家族が安心して地域で暮らせるように、認知症初期集中支援チームが専門的見地から支援を行います。
- 認知症地域支援推進員を増員し各地域包括支援センターに配置することで、各圏域の認知症に関する相談や支援の体制を構築する取組を推進するほか、認知症支援リーダーが認知症の人やその家族の視点に立って、地域で活動できるように支援します。
- 認知症の人と家族が安心して過ごせる場である認知症カフェの開催を推進します。
- 認知症の人が自分らしく地域で生活ができるよう、認知症の人の社会参加を推進します。

【施策の数値目標】

内容	基準時点 令和元年度末	実績 令和4年度末	目標 令和5年度末
認知症サポーター養成講座の累計受講者数	8,886人	11,371人	10,000人
認知症カフェの実施箇所数	9か所	15か所	15か所

(5) 在宅医療と介護の連携の推進

【施策の方向】

- 在宅療養を希望する高齢者が安心して、在宅療養生活が続けられるよう、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー等の多職種が連携・協働しながら、課題の整理や対応策の検討・実施を行うことで、在宅療養の推進を図ります。
- 高齢者支援課内に設置している在宅医療介護連携調整窓口では、医療や介護に関する情報提供等を行い、関係者を支援します。
- 医療・介護関係者が在宅で療養する高齢者の状態の変化等について速やかに対応できるよう、情報共有シートの充実等、連携の推進を図ります。
- 自分らしい生活を最期まで続けてもらうために、介護が必要となり通院できなくなった時に利用できる医療や介護サービスについての基本的知識や、本人の望む人生の最終段階の医療やケアについて話し合う人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニングの愛称)などについて、普及・啓発を行います。

(6) 社会参加の促進

【施策の方向】

- シルバー人材センターの会員数の増加に向け、事業の周知を図ります。
- 高齢クラブ連合会との連携により、高齢クラブの活動の活性化を図ります。
- 高齢者が自らの経験や知識を地域の活動に活かし、やりがいや実感が得られるよう、高齢者の社会参加や多様な就労を促進します。
- 高齢者館、福社会館を適切に運営し、高齢者の交流の場等としての機能の維持、向上に努めます。

【施策の数値目標】

内容	基準時点 令和元年度末	実績 令和4年度末	目標 令和5年度末
シルバー人材センター会員数	1,138人	1,215人	1,150人

(7) 権利擁護の充実

【施策の方向】

- 権利擁護に関する事業を実施する権利擁護センターこだいらや、地域包括支援センター（高齢者あんしん相談窓口）の周知に努めます。
- 虐待に対する早期の対応を図るため、関係機関との連携に努めます。

(8) 介護サービスの充実と給付の適正化

【施策の方向】

- 地域密着型サービス、介護施設については、アンケート調査結果等による利用意向、既存施設の待機状況、近隣市の整備状況、第7期から継続している協議の状況を勘案しながら、具体的な整備目標を定めます。
- 要介護認定調査票の点検やケアプラン点検など介護給付適正化の取組を推進し、公正な制度運営に努めます。
- 引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助サービスの担い手として、生活サポーターを養成します。
- 東京都と連携を図りながら、介護事業所に対して各種人材確保に関する情報提供を行うほか、介護分野の文書に係る負担軽減やICTの活用事例の紹介など業務の効率化を促進し、介護職員の負担軽減を図っていきます。

【施策の数値目標】

内容	基準時点 令和元年度末	実績 令和4年度末	目標 令和5年度末
生活サポーターの累計登録者数	172人	254人	300人

【施策の数値目標】

○地域密着型サービスの整備目標

内容	基準時点 令和2年度末	実績 令和4年度末	目標 令和5年度末
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0か所	1か所	2か所
認知症高齢者グループホーム	10か所 定員171人	10か所 定員171人	11か所 定員189人
看護小規模多機能型居宅介護	1か所 登録定員25人	1か所 登録定員25人	2か所 登録定員50人

○介護施設の整備目標

内容	基準時点 令和2年度末	実績 令和4年度末	目標 令和7年度末
特別養護老人ホーム (地域密着型を含む)	定員845人	定員849人	定員925人

(9) 安心できる住まいの確保

【施策の方向】

○高齢者住宅(シルバーピア)の適切な運営支援に努めます。

○住まいにおいて、より安全に生活ができるよう、住宅改修への支援を行います。

○東京都がサービス付き高齢者向け住宅の整備に補助を行う際に、事業者に対し市が定める基準に留意するよう求めることで、よりよい住宅環境の整備に努めます。

5 令和4年度実施状況

(1) 地域づくり・日常生活支援

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
① 地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)の役割と機能強化	地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)が増加する高齢者のニーズに適切に対応するために、担うべき役割を整理し、相談機能の充実を図るとともに、地域ケア会議等を活用し、関係機関との連携強化を図るなど、地域におけるネットワークの構築を進めます。	高齢者支援課	市内5圏域に設置された地域包括支援センターにおいて、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となり、高齢者の生活を総合的に支える様々な支援を行うとともに、介護予防プランの作成や相談等を行いました。基幹型地域包括支援センター(中央センター)では、地域包括支援センターの統括や連絡調整、後方支援を実施しました。 相談件数:20,599件 ケアマネジメント業務:31,499件 介護予防プラン、介護予防・日常生活支援事業ケアプラン作成件数:1,662件	引き続き事業を実施します。
② 地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実とともに、社会資源や地域課題を把握し、地域におけるネットワークの構築のために関係機関や団体等による地域ケア会議を開催します。	高齢者支援課	介護予防に資するケアプランの検討5回 個別事例の検討20回 生活支援体制整備事業協議会66回 圏域内でのテーマ設定型会議8回 基幹型地域ケア会議1回	「小平市地域ケア会議実施計画」に基づき、実施します。
③ 生活支援体制の整備	地域での支え合いの体制を整備するため、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置するとともに、生活支援体制整備事業協議会において、多様な主体間による情報共有や連携・協働による体制整備を推進します。	高齢者支援課	基幹型地域包括支援センターに第1層生活支援コーディネーター1人、地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーター9人を配置し、市全域の地域の支援に関するあり方の検討や地域資源の把握などを行う生活支援体制整備事業協議会の設置及び運営を行いました。 第1層生活支援体制整備事業協議会:4回 第2層生活支援体制整備事業協議会:62回 第2層生活支援コーディネーター連絡会:4回	引き続き事業を実施します。
④ 地域で活動する人材育成	[介護予防リーダー養成] 市が実施する介護予防講座の運営への協力や、介護予防に関する集まりを独自に実施する担い手を養成します。 【令和5年度末目標 介護予防リーダー累計登録者数110人】	高齢者支援課	介護予防リーダー養成講座 受講者数:17人 【令和4年度末 介護予防リーダー累計登録者数100人】	引き続き事業を実施します。
	[認知症支援リーダー養成] 認知症サポーターの方を、認知症カフェの運営やお手伝いなど認知症の方やその家族への支援を行う担い手として養成します。 【令和5年度末目標 認知症支援リーダー累計登録者数220人】	高齢者支援課	認知症支援リーダー養成講座 受講者数:20人 【令和4年度末 認知症支援リーダー累計登録者数193人】	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
⑤ ほのぼのひろば	介護を必要としないおおむね60歳以上の方を対象に、孤独感の解消や介護予防を目的として、地域のボランティアや民生委員・児童委員の協力を得て、地域センターや公民館で趣味活動、創作活動、レクリエーション、軽い体操等を行う地域の居場所を運営します。	生活支援課 (社会福祉協議会実施)	延べ参加者数:2,873人 実施回数:各グループともに月1~2回 会場:地域センター 11会場12グループ、公民館 2会場2グループ、特別養護老人ホーム 1会場1グループ	引き続き事業を実施します。
⑥ 地域の居場所・通いの場への支援	高齢者を主体とした交流活動の運営に係る相談支援、情報提供、研修及び団体相互の連絡調整、サロンの開始及び運営を支援します。 【令和5年度末目標 介護予防、認知症支援リーダーが関わっている地域の居場所・通いの場の数30か所】	高齢者支援課	補助団体数:20団体 相談支援団体:20団体 【令和4年度末 介護予防、認知症支援リーダーが関わっている地域の居場所・通いの場の数36か所】	引き続き事業を実施します。
⑦ 介護をしている家族への支援	高齢者を介護している家族を対象に、地域包括支援センターで介護方法や要介護者の重度化予防、介護者の身体的・精神的負担の軽減等についての知識・技術を得るための家族介護教室を開催します。	高齢者支援課	高齢者を介護している家族等を対象に、介護方法や介護予防の知識、技術を習得してもらうこと及び心身のリフレッシュを図ることを目的に、教室や交流会を開催しました。 開催回数:17回 参加者数:236人	引き続き事業を実施します。
⑧ 日常生活を支援する取組	[介護予防・生活支援サービス事業] 要支援の認定を受けた方などに対し、訪問型サービスや通所型サービス等を提供することで、自立した生活を継続できるよう必要な支援を行います。	高齢者支援課	<訪問型サービス> 旧国基準サービス:5,438件 市独自基準サービス:1,848件 短期集中サービス:利用人数 1人 <通所型サービス> 旧国基準サービス:9,587件 市独自基準サービス:1,301件 短期集中サービス:利用人数 39人	引き続き事業を実施します。
	[高齢者生活支援ヘルパー事業] 身体機能が低下し、日常生活に支障のある65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯を対象に、家周りの除草等を行うヘルパーを派遣します。	高齢者支援課	延べ利用者数:172人 ヘルパー派遣時間:344時間	引き続き事業を実施します。
	[訪問理・美容サービス事業] 心身の障がいや傷病等の理由により理髪店及び美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、理容師または美容師が、高齢者宅を訪問して理容または美容のサービスを提供します。	高齢者支援課	年間者数:6人 利用回数:20回	引き続き事業を実施します。
	[ねたきり高齢者おむつ支給等事業] 寝たきりで常時おむつを使用している65歳以上の市民税非課税世帯の高齢者に対し、おむつの支給またはおむつ代の助成を行います。	高齢者支援課	助成者数:261人	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
⑧ 日常生活を支援する取組	[共通入浴券交付事業] 65歳以上の一人暮らし高齢者等で、家に風呂がない、故障中等の理由で公衆浴場を利用せざるをえない高齢者のうち、市が定める要件に該当する方を対象に入浴券を交付します。	高齢者支援課	交付対象者数:16人 交付枚数:1,056枚	引き続き事業を実施します。
	[高齢者救急代理通報システム事業] 65歳以上の病弱で、常時注意を要する状態の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯を対象に、ボタン1つで関係機関へ通報され、救助が図られる機器を設置します。	高齢者支援課	年間利用者数:118人	引き続き事業を実施します。
	[高齢者自立支援日常生活用具給付事業] 市が行うサービス利用判定を受けた65歳以上の日常生活の動作が困難な高齢者を対象に、生活の利便を図るため日常生活用具を給付します。	高齢者支援課	入浴補助用具 給付件数:1件 歩行支援用具 給付件数:2件	引き続き事業を実施します。
	[家事援助・介護・移送サービス(実施団体への支援)] 在宅福祉に対する高齢者の多様なニーズに対応するため、家事全般、簡単な介助や食事等の有償家事・介護援助サービス、移送サービスを行っている市内NPO法人や市民団体等に対して経済的な支援をします。	生活支援課	補助団体数 家事・介護サービス:1団体 移送サービス:3団体	引き続き事業を実施します。
	[図書館宅配貸出サービス] 要介護1以上の認定を受けている方で、図書館に来館することが困難な高齢者等に図書を配達することにより、情報入手の機会と、高齢者の生きがいの充実を図ります。	中央図書館	10月から、一部の地域で利用対象者を要介護1以上から、来館が困難な方に拡大した実証実験を実施しました。 登録者数:36人 貸出回数:205回 貸出冊数:1,307冊	市内全域に利用対象者を拡大して実施します。
	[福祉有償運送運営協議会運営事業] 近隣市町村と「多摩地域福祉有償運送運営協議会」を共同開催し、道路運送法に基づく福祉有償運送事業(障がいのある方や要介護者等、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対する運送事業)を実施しているNPO法人等に対し、必要な指導、助言を行います。	生活支援課	運送サービス実施団体:3団体	引き続き事業を実施します。
	[コミュニティバス・コミュニティタクシー運行事業] 地域公共交通の利便性の向上を図り、高齢者や子育て中の方等、市民の生活交通を確保し、地域を活性化するため、コミュニティバス及びコミュニティタクシーの運行を支援します。	公共交通課	交通利便性の向上や生活交通を維持するため、コミュニティバス及びコミュニティタクシーの運行を支援しました。 小平南西部地域においては、地域住民等で構成する小平南西部地域コミュニティ交通をみんなで考える会とともに、コミュニティタクシーの運行システムが道路交通事情等に合致しなかったことから、地域の特性やニーズに即した新たな交通手段としてデマンド型交通に絞り、運行システムについて検討しました。	引き続き、コミュニティバス及びコミュニティタクシーの運行を支援します。小平南西部地域においては、小平南西部地域コミュニティ交通をみんなで考える会とともにデマンド型交通の実証実験運行に向けた準備・調整を進めます。

(2)介護予防・健康づくりの推進

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
① 介護予防の推進	介護予防に資する運動、体操等の講座や教室、介護予防に関する講演会を通じて、介護予防への意識の啓発を図ります。また、介護予防に関するパンフレットやDVDの配付により介護予防の取組を広く普及していきます。 【令和5年度目標 介護予防講座の年間参加者数700人】	高齢者支援課	介護予防(運動、栄養、口腔ケア、認知症予防)講座、講演会、教室 開催回数:225回 参加者数延べ:2,811人 出張介護予防教室:11団体 153人 広報誌全戸配布 【令和4年度実績 介護予防講座の年間参加者数899人】	引き続き事業を実施します。
② 地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーション専門職等による「心身機能」、「活動」、「参加」のアプローチを活用することで、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の地域における介護予防の取組の機能強化を促進します。	高齢者支援課	リハビリ専門職の派遣件数:52件	引き続き事業を実施します。
③ 地域におけるフレイル予防の取組の支援	身近な地域で住民自らが主体的にフレイル予防に取り組めるよう、専門的知識を持った推進員を新たに配置し、グループの立ち上げや活動への支援を行います。 【令和5年度末目標 週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数30グループ】	高齢者支援課	介護予防・フレイル予防推進員を1人増員し、住民主体の介護予防・フレイル予防活動への支援を行いました。 準備講座:31回、参加者数:345人 応援講座:49回、参加者数:357人 フォロー講座:45回、参加者数:365人 【令和4年度実績 週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数40グループ】	引き続き事業を実施します。
④ 介護予防ボランティアポイント制度	地域包括支援センターが実施する介護予防講座の運営の補助などの、高齢者の介護予防に資するボランティア活動実績を、介護予防ボランティアポイントとして評価することにより、介護予防を促進します。また、こだいら健康ポイント事業と統合を図るなど介護予防・健康づくりをより一層推進します。	高齢者支援課	健康づくりの視点も踏まえ、こだいら健康ポイント事業と統合し、事業を実施しています。 高齢者のボランティア活動を通じた、自主的な介護予防の取組に対してポイント付与を行いました。 参加者数:114人	引き続き事業を実施します。
⑤ こだいら健康ポイント事業	市から活動量計を貸与して、歩くことや体を動かすこと、健診の受診など健康づくりに取り組むことにポイントを付与し、楽しみながら健康づくりを継続することで、健康意識の向上を図ります。	健康推進課	参加者数:1,391人	引き続き事業を実施します。
⑥ 高齢者健康音楽教室	高齢者が歌や音楽の演奏を通じて、生きがいづくりと健康維持、介護予防を目的に健康音楽教室を開催します。	高齢者支援課	開催回数:46回 参加延べ人数:687人	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
⑦ 高齢者交流室の運営	小平第二小学校内を利用し、囲碁・将棋・手芸等の趣味や創作活動、レクリエーション、季節の行事等を行い、小学生との世代間交流等を通して、高齢者の生きがいの充実と介護予防を図ります。	高齢者支援課	高齢者延べ利用人数:1,858人	引き続き事業を実施します。
⑧ 各健(検)診事業、予防接種事業	高齢者がいつまでも健康で暮らせるように、健康診査・各種検診や予防接種などを実施して、高齢者の健康維持増進に努めます。	健康推進課	高齢者インフルエンザ予防接種者数:24,759人 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種者数:1,894人	引き続き事業を実施します。
⑨ 市民体力測定	文部科学省の依頼を受け実施している新体力テストを活用し、65歳から79歳の市民を対象に、健康や体力についての理解や加齢に伴う現状を知り、健康増進につなげる機会を提供します。	文化スポーツ課	参加者数:48人	引き続き事業を実施します。
⑩ FC東京による高齢者の体操教室	サッカー選手が行っている体操を、高齢者向けにアレンジして紹介する教室です。FC東京スタッフが講師を務め、高齢者に適した運動を取り入れることによる健康づくりを推進します。	文化スポーツ課	参加者数:62人	引き続き事業を実施します。

(3)見守り体制の充実

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
① 介護予防見守りボランティアの取組	登録研修を受けた介護予防見守りボランティアが、普段の生活の中で地域をさりげなく見守り、気になる高齢者を見かけたら地域包括支援センターに連絡することで、地域の見守り体制の一翼を担っています。また、介護予防見守りボランティアの活動を通して社会参加及び身体活動の増加を図り、介護予防を推進します。 【令和5年度末目標 介護予防見守りボランティアの累計登録者数600人】	高齢者支援課	ボランティア交流会 開催回数:35回 参加延べ人数:518人 見守りボランティアからの相談件数:36件 【令和4年度末実績 介護予防見守りボランティアの累計登録者数519人】	引き続き事業を実施します。
② 地域包括支援センターによる見守り	地域包括支援センターの職員による定期的な訪問や電話等により、高齢者の生活実態を把握し、支援が必要な高齢者が安心して自立した生活を継続できるよう支援します。	高齢者支援課	見守り対象者数:141人	引き続き事業を実施します。
③ 高齢者実態把握	アンケート調査や地域包括支援センター、民生委員・児童委員等から収集した情報等を活用して、何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防に資する活動に繋げていく取組を行います。	高齢者支援課	要介護1以上の介護認定を受けておらず、施設等に入所していない方のうち69歳、72歳、75歳、78歳、80歳以上の高齢者にアンケート調査を行いました。アンケート結果をもとに、一定の要件に該当する方及びアンケート未回答者に対し、地域包括支援センター職員が訪問し実態把握を行いました。この他、地域包括支援センター職員が、申請のあった見守り対象者に、年4回程度電話や訪問による見守りを行いました。	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
④ 民生委員・児童委員活動	民生委員・児童委員が、それぞれの担当地区で援助が必要な方々の悩みや要望の把握を行い、福祉サービスの情報提供や関係機関との連携に努めます。	生活支援課	民生委員・児童委員が行った高齢者に関する相談件数 2,218件	引き続き事業を実施します。
⑤ 訪問給食サービス	一人暮らし高齢者等で、安否の確認や低栄養の改善が必要な方に、見守りのため週4回(低栄養で栄養改善が必要な方は週7回)まで、昼食または夕食を手渡しで届けます。	高齢者支援課	利用者数:2,402人 延べ提供数:32,175食	引き続き事業を実施します。
⑥ 電話訪問サービス	毎週金曜日の午前中に、社会福祉協議会の訪問員が電話で状況を伺います。	生活支援課 (社会福祉協議会実施)	利用者数:13人	引き続き事業を実施します。
⑦ おはようふれあい訪問	おおむね70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、週3回宅配員が乳酸菌飲料を手渡し、孤独感の緩和と見守りに取り組んでいます。	生活支援課 (社会福祉協議会実施)	利用者数:88人(月平均) 年間9,954本の乳酸菌飲料を配布しました。	引き続き事業を実施します。
⑧ 見守りネットワークの充実	地域の高齢者の見守り体制の充実のために、関係機関や地域で見守り活動を行っている方々との連携を図るとともに、民間事業者等の業務活動において、利用者等高齢者の異変を察知した際に、地域包括支援センター等への通報を行う協定を締結し、高齢者が安心して生活ができるよう支援します。	高齢者支援課	高齢者等の見守りに関する協定締結事業所とネットワーク会議を開催し、意見交換を行いました。また、小平市における高齢者等の見守りに関する連絡先一覧及びステッカーの再配布を行いました。この他、郵便局のみまもり訪問サービスをふるさと納税返礼品とし、離れて暮らす家族をつなぐ見守りの充実を図りました。また、ICT機器を活用した見守りを行いました。	ICT機器を活用した見守りについて、対象世帯を拡大します。
⑨ 避難行動要支援者 避難支援体制の整備事業	災害発生時等における支援を適切かつ円滑に実施するため、避難支援マニュアルや避難行動要支援者登録名簿等を活用し、地域における避難支援体制づくりを推進します。	生活支援課	避難行動要支援者登録名簿登録者数 2,779人 情報カード(個別情報)の保管数 2,606人 協定締結自治会・マンション管理組合の数 23	引き続き事業を実施します。

(4) 認知症施策の推進

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
① 認知症予防の取組	〔認知症予防講演会・教室等〕 認知症に関するさまざまな内容の教室等を実施し、認知症予防の取組を推進します。	高齢者支援課	認知症予防教室:参加延べ人数:295人 認知症予防講座:参加延べ人数:497人 認知症予防講演会:2回 参加人数:62人	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
認知症になっても安心して暮らすための取組	[認知症サポーター養成講座] 認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」の養成講座を実施します。 【令和5年度末目標 認知症サポーター養成講座の累計受講者数10,000人】	高齢者支援課	開催回数:40回 参加延べ人数:1,142人 【令和4年度末実績 認知症サポーター養成講座の累計受講者数11,371人】	引き続き事業を実施します。
	[認知症週間] 認知症に関する事業を一定期間内に集中して行い、認知症についての市民への啓発を効果的に行います。	高齢者支援課	11月14日～19日に、認知症に関する情報コーナー、認知症に関する図書資料等の展示、全戸配布広報誌発行、医師によるもの忘れ相談会、オレンジカフェ(認知症カフェ)、認知症サポーター養成講座、認知症本人交流会、もの忘れチェック会、こ दौर認知症週間講演会を実施しました。 こ दौर認知症週間講演会 参加人数:48人	引き続き事業を実施します。
	[認知症ケアパス] 認知症に関する基礎知識のほか、医療や介護サービス等をまとめた「こ दौर認知症ガイドブック」を配布し、周知を図ります。	高齢者支援課	「こ दौर認知症ガイドブック」を、市内公共施設や医療機関で配布し、認知症に関する周知を図りました。	引き続き事業を実施します。
	[もの忘れ相談医の周知] 小平市医師会の協力により、「もの忘れ相談医一覧」を作成し、高齢者のしおり等で周知します。	高齢者支援課	高齢者のしおり、こ दौर認知症ガイドブック、市ホームページに「もの忘れ相談医一覧」を掲載し、周知を図りました。	引き続き事業を実施します。
	[もの忘れチェック会] 認知症の早期発見を目的に認知症の疑いの有無を確認し、必要な場合は受診を促す事業を実施します。	高齢者支援課	開催回数:10回 参加人数:79人	引き続き事業を実施します。
	[認知症初期集中支援] 認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を推進します。	高齢者支援課	認知症初期集中支援チーム 支援件数:7件 訪問回数:23回 チーム員会議:5回(支援件数9件分) 事例検討会:2回	引き続き事業を実施します。
	[認知症地域支援推進員] 認知症に関連する医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務、地域において「生きがい」を持った生活を送れるよう社会参加活動のための体制整備等を行います。	高齢者支援課	認知症地域支援推進員を全ての地域包括支援センターに配置し、関係機関との連携のもと、認知症の方やその家族への支援の充実を図るとともに、認知症支援リーダーの地域での活動への支援等を行いました。 相談件数:287件 訪問件数:266件	引き続き事業を実施します。
[認知症カフェ] 認知症の人やその家族が安心して過ごし、地域の人と交流ができる居場所を開催し、認知症の人の社会参加、家族支援、地域の認知症の理解の促進を図ります。 【令和5年度末目標 認知症カフェの実施箇所数15か所】	高齢者支援課	開催回数:63回 参加延べ人数:647人 【令和4年度末実績 認知症カフェの実施箇所数15か所】	引き続き事業を実施します。	

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
② 認知症になっても安心して暮らすための取組	[認知症家族介護講演会・講座] 認知症の人を介護するための知識を学ぶための講演会や認知症の人を介護する家族同士が、交流しながら認知症の基礎知識やストレスとの付き合い方を学ぶ講座を実施します。	高齢者支援課	家族介護講演会 開催回数:2回 参加人数:93人 家族介護講座 開催回数:2コース 参加人数:17人	引き続き事業を実施します。
	[認知症高齢者見守り] GPSの利用やQRコード付きのシールの配付により、徘徊等の恐れのある高齢者が行方不明になったときの早期発見・保護につなげます。	高齢者支援課	位置探知システム助成件数:19件 QRコード付シール支給件数:20件	引き続き事業を実施します。
	[認知症ケア向上研修] 介護事業所の従事者に対し、認知症の方への介護等の質の向上を図るための研修を行います。	高齢者支援課	開催回数:1回 参加人数:46人	引き続き事業を実施します。

(5) 在宅医療と介護の連携の推進

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
① 地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療機関、介護事業所の機能等の社会資源及び在宅医療・介護サービス利用者の情報を把握し立案等に活用するとともに、医療・介護関係者の連携に必要な情報を提供します。	高齢者支援課	医療機関にアンケート調査を行い、同意のあった医療機関のリスト、マップ等を作成し、こいだいら健康ガイドに掲載しました。医療・介護情報検索サイトの情報を更新しました。	引き続き事業を実施します。
② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	小平市在宅医療介護連携推進協議会を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討を行います。	高齢者支援課	協議会では現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討を行いました。また、ICTを利用した情報共有の課題について整理し、ルールの改定を行いました。 協議会開催回数:2回 幹事会開催回数:3回 専門部会開催回数:2回	引き続き事業を実施します。
③ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	高齢者支援課内に在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の設置し、相談の受付、連携調整、情報提供等を行います。	高齢者支援課	ケアマネジャーや病院からの相談を受け付けました。 在宅医療連携調整窓口相談件数:341件	引き続き事業を実施します。
④ 地域住民への普及啓発	在宅医療・介護連携に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。	高齢者支援課	市民向け講演会:2回 参加人数91人 在宅療養に関するパンフレット「わたしの思い手帳」を配布しました。	引き続き事業を実施します。
⑤ 医療・介護関係者の情報共有の支援	患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われるよう支援します。	高齢者支援課	小平市内の在宅医療介護連携の方法等についてまとめた在宅療養連携推進マニュアルの改定を行い、ホームページに掲載するなど周知を行いました。	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
⑥ 医療・介護関係者の研修	医療と介護関係者が相互に理解を深め、顔の見える関係づくりを進めるために、多職種での協働・連携に関する研修の充実を図ります。	高齢者支援課	医療介護の関係者を対象に看取りや新型コロナウイルス感染症などの講座のほか多職種連携に関する研修等を行いました。 関係者向け研修:5回 多職種連携研修:1回	引き続き事業を実施します。
⑦ 歯科医療連携推進事業	介護が必要、または病気や障がいのため、かかりつけ歯科医を探すのが困難な方を対象に、東京都小平市歯科医師会と連携し、歯科医院の紹介をします。	健康推進課	訪問実人数:13人	引き続き事業を実施します。

(6) 社会参加の促進

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
① 高齢者館(ほのぼの館・さわやか館)運営	和室、多目的ホール、介助浴室(さわやか館のみ)、パソコンや電位治療器、血圧測定器を設置している施設を運営します。	高齢者支援課	ほのぼの館延べ利用者数:12,265人 さわやか館延べ利用者数:16,308人	引き続き事業を実施します。
② 福社会館(老人福祉センター)運営	高齢者の健康づくり、趣味や教養、レクリエーションを行う場や、ヘルストロンなどを備えた施設を運営します。	高齢者支援課	延べ利用者数:70,454人	引き続き事業を実施します。
③ シルバー人材センター運営補助	就業を通じた高齢者の生きがいの充実と、社会参加を促進するため、小平市シルバー人材センターへの助成を行います。 【令和5年度末目標 シルバー人材センター会員数1,150人】	高齢者支援課	会員数:1,215人 契約件数:7,682件 【令和4年度末実績 シルバー人材センター会員数1,215人】	引き続き事業を実施します。
④ 高齢クラブへの助成	高齢者が健康で心豊かな生活を送るため、地域ごとに自主的に組織されている高齢クラブに対し助成を行います。	高齢者支援課	高齢クラブ数:27クラブ 会員数:1,646人	引き続き事業を実施します。
⑤ 高齢者福祉大会	毎年9月に、市内の高齢者を招いて長寿を祝う式典を開催し、90歳を迎えた方等の表彰を行います。式典の後には、演芸等を楽しんでいただきます。 《社会福祉協議会共催》	高齢者支援課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、高齢者福祉大会は中止しました。	事業を再開します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
⑥ 自主的な学習活動・市民活動への支援	<p>[小平市民活動支援センターあすびあ] 市民の自主的な社会貢献活動や市民活動を支援する拠点です。市内で活動する団体等を紹介する「むすぶ」や「あすびあ通信」の発行の他、市民活動に関する講座や講演会等を実施します。</p> <p>また、知識や経験等を市民活動に役立てたい人と意欲ある人を求めている団体とのマッチングを行う「こだいら人財の森」事業を推進することで、地域で活躍する担い手を増やし、市民活動の裾野を拡大します。</p> <p>[シニア講座(シルバー大学)] 仲間づくり、生涯学習機会の提供などを目的として、公民館においてシニア講座(中央公民館はシルバー大学)を開設します。</p> <p>[大学公開講座の案内] 市内にある特色の異なる様々な大学が開催する公開講座を広く周知することで、市民の学習活動を支援します。</p>	<p>市民協働・男女参画推進課</p> <p>公民館</p>	<p>[小平市民活動支援センターあすびあ] こだいら人財の森事業(個人登録51人、団体登録26団体、団体のスキル登録4団体、マッチング成立18件) [シニア講座(シルバー大学)]受講者数:301人 中央公民館及び分館において講座を実施しました。</p>	引き続き事業を実施します。

(7) 権利擁護の充実

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
① 高齢者虐待の早期発見・防止	地域包括支援センター、市を中心に福祉サービス事業者、社会福祉協議会、警察署等の関係機関の連携を強化し、高齢者虐待の早期発見・防止に努めます。また、高齢者虐待に関する正しい知識や理解が進むよう、パンフレット配布等の啓発活動を行います。	高齢者支援課	相談件数:42件	引き続き事業を実施します。
② 高齢者緊急一時保護事業	養護者から虐待を受けている高齢者や、養護者の急な不在等により在宅での介護が困難になった高齢者を介護保険施設等に一時的に保護します。	高齢者支援課	緊急一時保護利用者数 5人	引き続き事業を実施します。
③ 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)	在宅で生活する認知症高齢者等に対する、「福祉サービスの利用援助」、「日常的な金銭管理サービス」、「書類等の預かりサービス」を行います。また、事業の周知や地域包括支援センター等の関係機関との連携に努めます。	生活支援課(社会福祉協議会実施)	認知症高齢者等が地域で安心して生活を送ることができるよう、「福祉サービスの利用援助」、「日常的な金銭管理サービス」、「書類等の預かりサービス」を行ったほか、専門員による相談支援を実施しました。 認知症高齢者等の利用者数:27人 専門員・支援員による支援回数:1,922回	引き続き事業を実施します。
④ 成年後見制度の活用促進	判断能力が十分でない認知症高齢者等を保護するための成年後見制度を推進するため、成年後見に関する利用相談支援、後見人のサポートや地域ネットワークの活用、運営委員会等を行います。また、地域包括支援センターと連携し以下の事務を行います。	高齢者支援課(社会福祉協議会実施)	成年後見市長申立件数 9件	引き続き事業を実施します。

(8)介護サービスの充実と給付の適正化

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
① 介護サービスの基盤整備	高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、必要な介護サービスの整備に努めます。 【令和5年度末目標 定期巡回・随時対応型訪問介護看護2か所】 【令和5年度末目標 認知症高齢者グループホーム11か所定員189人】 【令和5年度末目標 看護小規模多機能型居宅介護2か所登録定員50人】 【令和7年度末目標 特別養護老人ホーム(地域密着型含む)定員925人】	高齢者支援課	定期巡回随時対応型訪問介護看護を開設しました。 【令和4年度末実績 定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所】 【令和4年度末実績 認知症高齢者グループホーム10か所定員171人】 【令和4年度末実績 看護小規模多機能型居宅介護1か所登録定員25人】 【令和4年度末実績 特別養護老人ホーム(地域密着型含む)定員849人】	認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホームについては、整備に向けて、引き続き、事業者と協議を行います。
② 介護サービスの質の向上	[ケアプラン指導研修] ケアマネジャーが、利用者のニーズ、身体状況等に対応して適正なケアプラン(介護サービス計画)の作成をするために、事例検討や、情報提供、並びに、ケアプランの自己点検を行うことで、ケアマネジメントの質の向上を図ります。	高齢者支援課	指導研修:15回 参加延べ人数:669人	引き続き事業を実施します。
	[介護サービス事業所連絡会] 市内介護サービス事業所と関係公共機関が連携及び調整を行い、高齢者福祉サービス体制の充実を図ることを目的として連絡会を開催します。	高齢者支援課	事業所連絡会開催回数:13回 延べ参加人数:416人	引き続き事業を実施します。
	[介護相談員派遣等事業] 介護相談員の施設等への派遣を通じて、サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図り、介護サービスの質の向上を目指します。	高齢者支援課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内介護施設への介護相談員の派遣を中止しました。	引き続き事業を実施します。
③ 介護人材確保等の支援	[介護人材の確保] 東京都と連携し、介護人材確保事業や職員の育成、待遇改善事業の周知を図り、介護人材の確保を目指します。	高齢者支援課	東京都が実施している各種介護人材確保に関する事業について、事業者へ周知を行いました。	介護職員の確保のため、介護職員初任者研修受講費用の助成事業を実施します。
	[生活サポーター養成] 介護予防・日常生活支援総合事業の生活援助サービスの担い手を養成します。 【令和5年度末目標 生活サポーター累計登録者数300人】	高齢者支援課	生活サポーター養成講座 3回 受講者数:30人 登録者数:28人 【令和4年度末 生活サポーター累計登録者数254人】	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
④ 介護給付適正化の取組	[介護サービス事業所に対する指導・監督の実施] 介護保険法の趣旨・目的の理解を進め、介護報酬請求の過誤や不正の防止のため、介護サービス事業所を対象に集団指導及び実地指導を実施します。	高齢者支援課	実地指導実施事業所数:12事業所	引き続き事業を実施します。
	[要介護認定調査票の点検] 認定調査員が調査した要介護認定調査票の内容について、「調査項目の定義」に合わない点や不明な箇所を当該調査員に確認のうえ、必要に応じて修正や指導を行います。	高齢者支援課	点検件数:8,022件 実施率:100%	引き続き事業を実施します。
	[ケアプラン点検] 個々の受給者が真に必要なサービスを確保するため、ケアプランの記載内容について点検を行います。	高齢者支援課	ケアプラン指導研修の中で、保健・医療・福祉の専門家等からなる指導チームによる、ケアプラン点検を実施しました。	引き続き事業を実施します。
	[住宅改修訪問調査] 市が調査を委託した理学療法士、建築士等が介護保険の住宅改修の申請をした利用者宅を訪問し、利用者等やケアマネジャー、施工業者等の立会いのもと、家屋状況、高齢者の身体状況等を調査し、適正な工事であることを確認します。	高齢者支援課	訪問調査実施件数:0件	引き続き事業内容の周知に努めます。
	[縦覧点検・医療情報との突合] 東京都国民健康保険団体連合会からの医療給付と介護給付との突合情報をもとに、介護サービス事業所に対してサービス実績を確認します。誤った請求や重複請求を調査し、過誤調整等を行います。	高齢者支援課	過誤調整件数:44件	東京都国民健康保険団体連合会と連携を図りながら、引き続き実績確認を実施します。
	[介護給付費通知] 介護保険サービスの利用者に対し、利用したサービス事業所、サービスの種類、回数、利用者負担額、サービス費用合計額等を通知します。	高齢者支援課	介護給付費通知書発送件数:6,509件	引き続き事業を実施します。
⑤ 低所得者への配慮	[介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担軽減事業(国・都制度)] 収入及び預貯金額等、国が定める基準に該当する方について、介護保険サービス利用料の軽減を図ります。	高齢者支援課	助成事業者数:15事業者 確認証交付者数:18人	引き続き事業を実施します。
	[生計困難者に対する介護保険料減免(市単独事業)] 収入及び預貯金額等、市が定める基準に該当する方について、介護保険料の軽減を図ります。	高齢者支援課	減額免除人数:40人	引き続き事業を実施します。
	[通所介護等利用者助成事業(市単独事業)] 通所介護等の利用者で、市民税非課税世帯に該当する方について、サービス利用の促進を図るため、食費の一部を助成します。	高齢者支援課	助成者数:1,221人	引き続き事業を実施します。

(9) 安心できる住まいの確保

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和4年度実績)	令和5年度予定
① 高齢者住宅(シルバーピア)の運営支援	住宅に困窮する高齢者が、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、高齢者に配慮した設備と生活協力を配置した高齢者住宅(シルバーピア)の運営支援を行います。	高齢者支援課	【民間借上(2棟)】 単身者向け:38戸 12月に入居者の募集を行いました。 【都営住宅(11棟)】 単身者向け:217戸、2人世帯向け:52戸 8月、2月に入居者の募集を行いました。	引き続き生活協力員とともに適正な運営に努めます。
② 高齢者自立支援住宅改修給付事業	介護保険の対象とならず、小平市が行うサービス利用判定を受けた65歳以上の日常生活の動作が困難な高齢者を対象に、住宅改修の費用を一定の限度額まで助成します。	高齢者支援課	住宅改修予防給付:15件 住宅設備改修給付:23件	引き続き事業を実施します。
③ サービス付き高齢者向け住宅	高齢者が、いつまでも安心して住み続けることのできる住まいの充実を図るため、安否確認や生活相談サービスなどを提供する高齢者向けの住宅です。	高齢者支援課	市内サービス付き高齢者向け住宅:12か所	引き続き事業を実施します。
④ 家賃保証料の支援	住宅を借りる際の保証人がいない高齢者が、市が紹介した民間保証会社を利用した場合、最初に支払った家賃保証料(初回保証委託料)の一部を助成します。	高齢者支援課	小平市高齢者居住支援事業 相談件数:28件 家賃保証料助成:0件 住居探しの相談の際には、相談者の状況に応じて、家賃保証料助成事業の紹介を行いました。	引き続き事業の周知に努めます。

6 介護保険事業の実績

(1) 介護保険被保険者数

(各年9月末日現在)

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)
第1号被保険者	45,747 人	45,870 人	0.3	46,085 人	46,207 人	0.3
65～74歳	20,979 人	21,211 人	1.1	21,093 人	20,658 人	△ 2.1
75歳以上	24,768 人	24,659 人	△ 0.4	24,992 人	25,549 人	2.2
第2号被保険者 (40～64歳)	68,781 人	68,894 人	0.2	69,432 人	69,560 人	0.2

(2) 要介護等認定者数

(各年9月末日現在)

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)
要支援1	1,735 人	1,504 人	△ 13.3	1,868 人	1,419 人	△ 24.0
要支援2	1,610 人	1,504 人	△ 6.6	1,698 人	1,682 人	△ 0.9
要介護1	1,904 人	1,960 人	2.9	1,956 人	2,037 人	4.1
要介護2	1,451 人	1,516 人	4.5	1,480 人	1,675 人	13.2
要介護3	995 人	1,087 人	9.2	1,029 人	1,095 人	6.4
要介護4	1,221 人	1,227 人	0.5	1,309 人	1,249 人	△ 4.6
要介護5	765 人	779 人	1.8	775 人	759 人	△ 2.1
合計	9,681 人	9,577 人	△ 1.1	10,115 人	9,916 人	△ 2.0

(3) 居宅サービス

介護サービス（要介護1～5の方が利用）

月平均の利用人数及び利用回（日）数

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)
①訪問介護	1,341 人	1,417 人	5.7	1,406 人	1,485 人	5.6
	25,266 回	28,002 回	10.8	26,252 回	30,053 回	14.5
②訪問入浴介護	107 人	116 人	8.4	107 人	111 人	3.7
	524 回	599 回	14.3	527 回	530 回	0.6
③訪問看護	950 人	982 人	3.4	983 人	1,032 人	5.0
	8,290 回	8,987 回	8.4	8,444 回	9,446 回	11.9
④訪問リハビリテーション	163 人	196 人	20.2	170 人	192 人	12.9
	2,077 回	2,492 回	20.0	2,220 回	2,472 回	11.4
⑤居宅療養管理指導	1,668 人	1,656 人	△ 0.7	1,738 人	1,772 人	2.0
⑥通所介護	1,545 人	1,456 人	△ 5.8	1,599 人	1,535 人	△ 4.0
	16,562 回	15,935 回	△ 3.8	17,463 回	15,951 回	△ 8.7
⑦通所リハビリテーション	276 人	289 人	4.7	283 人	306 人	8.1
	2,071 回	2,289 回	10.5	2,131 回	2,412 回	13.2
⑧短期入所生活介護	279 人	240 人	△ 14.0	288 人	239 人	△ 17.0
	1,854 日	2,041 日	10.1	1,922 日	2,143 日	11.5
⑨短期入所療養介護	14 人	11 人	△ 21.4	14 人	11 人	△ 21.4
	118 日	70 日	△ 40.7	118 日	68 日	△ 42.4
⑩福祉用具貸与	2,338 人	2,478 人	6.0	2,442 人	2,591 人	6.1
⑪特定福祉用具購入	40 人	41 人	2.5	43 人	48 人	11.6
⑫住宅改修	23 人	26 人	13.0	24 人	27 人	12.5
⑬特定施設入居者生活介護	646 人	623 人	△ 3.6	659 人	635 人	△ 3.6
⑭居宅介護支援	3,434 人	3,514 人	2.3	3,578 人	3,653 人	2.1

介護予防サービス（要支援1・2の方が利用）

月平均の利用人数及び利用回（日）数

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)
①介護予防訪問介護	—	—	—	—	—	—
②介護予防訪問入浴介護	2 人	0 人	皆減	2 人	0 人	皆減
	5 回	0 回	皆減	5 回	0 回	皆減
③介護予防訪問看護	171 人	164 人	△ 4.1	182 人	171 人	△ 6.0
	1,216 回	1,042 回	△ 14.3	1,297 回	1,054 回	△ 18.7
④介護予防訪問リハビリテーション	50 人	40 人	△ 20.0	54 人	51 人	△ 5.6
	404 回	401 回	△ 0.7	440 回	488 回	10.9
⑤介護予防居宅療養管理指導	134 人	143 人	6.7	139 人	133 人	△ 4.3
⑥介護予防通所介護	—	—	—	—	—	—
⑦介護予防通所リハビリテーション	90 人	70 人	△ 22.2	91 人	68 人	△ 25.3
⑧介護予防短期入所生活介護	10 人	6 人	△ 40.0	11 人	6 人	△ 45.5
	50 日	37 日	△ 26.0	55 日	32 日	△ 41.8
⑨介護予防短期入所療養介護	1 人	0 人	皆減	1 人	0 人	皆減
	3 日	0 日	皆減	3 日	0 日	皆減
⑩介護予防福祉用具貸与	810 人	818 人	1.0	837 人	868 人	3.7
⑪特定介護予防福祉用具購入	17 人	12 人	△ 29.4	17 人	12 人	△ 29.4
⑫介護予防住宅改修	22 人	16 人	△ 27.3	22 人	18 人	△ 18.2
⑬介護予防特定施設入居者生活介護	109 人	96 人	△ 11.9	109 人	88 人	△ 19.3
⑭介護予防支援	1,078 人	960 人	△ 10.9	1,123 人	1,015 人	△ 9.6

(4) 地域密着型サービス

介護サービス(要介護1～5の方が利用)

月平均の利用人数及び利用回(日)数

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比増減率(%)	計画値	実績値	対計画比増減率(%)
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10人	11人	10.0	11人	11人	0.0
②夜間対応型訪問介護	—	1人	皆増	—	6人	皆増
③認知症対応型通所介護	109人	100人	△ 8.3	112人	95人	△ 15.2
	927回	1,051回	13.4	960回	924回	△ 3.8
④小規模多機能型居宅介護	83人	89人	7.2	84人	107人	27.4
⑤認知症対応型共同生活介護	151人	154人	2.0	151人	159人	5.3
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	49人	48人	△ 2.0	49人	48人	△ 2.0
⑦地域密着型通所介護	552人	497人	△ 10.0	579人	519人	△ 10.4
	5,186回	4,674回	△ 9.9	5,423回	4,749回	△ 12.4
⑧看護小規模多機能型居宅介護	9人	10人	11.1	9人	12人	33.3

介護予防サービス(要支援1・2の方が利用)

月平均の利用人数及び利用回(日)数

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比増減率(%)	計画値	実績値	対計画比増減率(%)
①介護予防認知症対応型通所介護	0人	0人	—	0人	0人	—
	0回	0回	—	0回	0回	—
②介護予防小規模多機能型居宅介護	10人	10人	0.0	10人	13人	30.0
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0人	0人	—	0人	0人	—

(5) 施設サービス

月平均の利用人数

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比増減率(%)	計画値	実績値	対計画比増減率(%)
①介護老人福祉施設	796人	741人	△ 6.9	796人	756人	△ 5.0
②介護老人保健施設	363人	359人	△ 1.1	368人	350人	△ 4.9
③介護療養型医療施設	29人	33人	13.8	20人	25人	25.0
④介護医療院	15人	13人	△ 13.3	20人	16人	△ 20.0

※計画値及び実績値には小数点以下の端数が存在するため、上記の表の数値で計算した増減率と一致しない場合がある。

※「0人」、「0回」と表記している場合でも、小数点以下の数が存在する場合がある。

小平市地域包括ケア推進計画
令和4年度進捗状況

令和5年9月発行

編集・発行 小平市健康福祉部高齢者支援課
〒187-8701
小平市小川町2丁目1, 333番地
小平市健康福祉事務センター
電話番号 042-346-9823
FAX 042-346-9498
電子メール koreishashien@city.kodaira.lg.jp